

平成 27 年 3 月 26 日

西宮市長 今村 岳司 様

都市計画マスタープラン見直し必要性検討委員会
委員長 久 隆浩

西宮市の都市計画に関する基本的な方針に係る見直しの必要性について

市より提示された見直し事項（別紙 1）について審議を行った結果、より円滑な計画行政運営のための見直しは必要であると判断する。なお、今後は、下記の点に留意し見直しを図ること

記

1. 全体構想の追加について

全体構想の作成に当たっては、既存の計画の寄せ集めではなく、暮らしやまちの現状を十分把握した上で、関連計画との連携を図りながら進められたい。

2. 成果把握の見直しについて

定性的なアウトカム評価についてはどのように評価すべきかむずかしい面もある。よって、成果把握の方法など運用面の見直しも含め、十分精査されたい。

3. 地区まちづくりの取組みについて

地区まちづくりの促進のためには、まちづくりメニューの充実だけでなく、活動への啓発、制度の周知なども検討されたい。また、暮らしの視点から都市の質を高めていくためには、都市計画分野のみならず、福祉や環境など、生活に根ざしたより身近な視点からの総合的なコミュニティ支援を行っていくことを検討されたい。

以 上

西宮市の都市計画に関する基本的な方針
(計画期間:平成23年から概ね10年間)の見直し事項について

3年間の運用から明らかになった課題を解決するため、必要となる下記の事項について見直しを検討する。

1. 主たる見直し検討事項

(1) 市の都市計画行政の基本方針を記載した全体構想の追加

都市計画決定手続きや市民への具体的な情報提供など、より円滑な行政運営を図るために、都市構造及び都市空間整備並びに土地利用等に関する具体的な方針を記載した全体構想を追加記載したい。

また、全体構想の追加との整合を図るための若干の記載修正を行いたい。

2. 現都市計画マスタープランの実効性を高めるための部分的な見直し

(1) 成果把握と都市計画マスタープラン見直しのしくみ

現状では、施策の実施状況と将来像に対する実感の関係性から評価を行うことができていないため、上記全体構想の追加と合わせて、より効率的な評価方法の構築など、成果把握方法の運用面の改善を行い、必要に応じて都市計画マスタープランの関連ページの記載を修正することとしたい。

また、成果把握の頻度についても、現行の1年ごとの実施では、成果が実感しにくく負担も大きいことから、効果的かつ効率的な頻度として、見直し必要性検討と合わせ3年ごとの実施とすることとしたい。

(2) 地区まちづくりのしくみの補強

3年間の運用の中で、市内の地域団体へ取組みの呼びかけは行ったものの、地区まちづくりに着手した地区はほとんどなかった。地域の発意を醸成するためにも、今回の見直しで、「地区まちづくり計画」の構成要素に、公共空間等における「ものづくり」やこれに付随する「地域活動」を加えるなど、将来像実現に向けた取組みへの実効性が感じられるしくみの補強を検討したい。